

国立大学法人東京農工大学の中期目標

(前文) 大学の基本的な目標

本学は、20世紀の社会と科学技術が顕在化させた「持続発展可能な社会の実現」に向けた課題を正面から受け止め、農学、工学及びその融合領域における自由な発想に基づく教育研究を通して、世界の平和と社会や自然環境と調和した科学技術の進展に貢献するとともに、課題解決とその実現を担う人材の育成と知の創造に邁進することを基本理念とする。本学は、この基本理念を「使命志向型教育研究－美しい地球持続のための全学的努力」(MORE SENSE: Mission Oriented Research and Education giving Synergy in Endeavors toward a Sustainable Earth)と標榜し、自らの存在と役割を明示して、21世紀の人類が直面している課題の解決に真摯に取り組む。

第2期中期目標・中期計画においては、「研究大学としての地位確立」をビジョンとして掲げ、その達成に向けて教育、研究、社会貢献のそれぞれの分野において、

1. 国際社会で指導的な役割を担える高度な能力を持つ人材を育成する大学
2. 高度な知の創造体としての科学技術系研究拠点大学
3. 人類の生存にかかわるグローバルな課題の解決や産業技術基盤を創出し発展させることで、人類の豊かで知的な生活や福祉に総合的に貢献する大学を目指すこととする。これを標語の形にすれば『人を育み、技術を拓き、世界に貢献する科学技術系大学』となる。本学は、この目標を達成するため、四つの基本戦略（「教育研究力の強化」「人材の確保・育成」「国際化の推進」「業務運営改革」）に基づく中期目標・中期計画を策定し、必要な施策を実施する。

◆ 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織

1 中期目標の期間

平成22年4月1日から平成28年3月31日までの6年間。

2 教育研究上の基本組織

この中期目標を達成するため、別表に記載する学部、学府等を置く。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1. 教育に関する目標

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

【学士課程】

《教育の内容及び成果等に関する基本方針》

農学、工学分野の諸問題の解決と持続発展可能な社会の実現に資するため、幅広い教養と専門知識を有し、科学技術系大学に相応しい基礎能力を備えた人材、科学技術の学際化に対応できる学士力を備え実社会で活躍する高い意欲を持った人材を養成することを目指す。

上記の方針を実現するために、下記の目標を掲げる。

○教育課程、教育方法等

1. 教養教育・専門基礎教育・専門教育における到達目標を設定し、学生自ら学習を進めることができる教育を推進する。

○成績評価及び教育成果等

2. 科学技術系大学に相応しい学士力を保証するための成績評価を実施する。
3. 教育方法等を改善するために卒業生の社会における使命志向型人材としての学士力を検証する。

○入学者の受入れ

4. 国内外からの優秀な学生の受入れを一層促進する。
5. 多様な入学者選抜制度による入学者の大学教育への円滑な移行を実現する。

【大学院課程】

《教育の内容及び成果等に関する基本方針》

農学、工学及びその融合領域において、科学技術の高度化に対応できる専門知識と能力を備えた人材、科学技術の学際化に対応できる幅広い興味関心に加えて、分野横断的な知的活動に従事する際に必要な知識と能力を備えた人材、知識基盤社会において求められる独創性と実行力を備えた使命志向型人材、科学技術系の大学院に相応しい知の開拓能力、課題探求能力、問題解決能力を兼ね備えた人材を養成することを目指す。

上記の方針を実現するために、下記の目標を掲げる。

○教育課程、教育方法等

6. 学際的・国際的な素養を身につけた人材を養成するためのカリキュラム及び教育内容を整備する。

○成績評価及び教育成果等

7. 科学技術の高度化に対応できる専門知識と能力、独創性、実行力が修了生に備わっているかを評価・検証する。

○入学者の受入れ

8. 国内外からの優秀な学生の受入れを一層促進する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標

9. 学術の動向や社会的要請に応じ、大学院教育組織の見直し、整備を行う。
10. 科学技術系大学に相応しい教養教育・自然科学系基礎教育の充実を図るため、全学共通教育カリキュラムの実施を効率的・効果的に行える体制を整える。
11. 教育に関する客観的なデータを組織的に蓄積し、教育成果の検証、教育改善のサイクルを構築する。
12. 他大学と連携し、大学院の拡充を図るとともに、学部教育の充実を目指す。

(3) 学生への支援に関する目標

○学習・生活・経済・就職支援への組織的対応

13. ワンストップ・サービスによる組織的な学習・生活支援を実施する。

2. 研究に関する目標

《研究の水準等に関する基本方針》

農学、工学及びその融合領域において、教員の自由な発想に基づく独創的な研究を推進するとともに、本学の基本理念、社会的要請、国の科学技術基本計画を考慮しつつ、安全な食料の確保と健康増進を図る分野、人と自然の共生を通じ、環境・資源の保全利用技術の高度化、エネルギー確保、新産業創成を目指した分野、バイオテクノロジーとナノテクノロジーを基盤とした分野などの研究を重点的に推進し、本学全体の研究水準の更なる向上に資する。特に、学術的・社会的に貢献度が高く、質の高い研究を目指すこ

とし、その研究の成果については、広く社会に還元して、社会の持続的な発展や、人類の知的・文化的・物質的生活の向上に貢献する。

そのため、科学技術の進展及び社会的要請に合わせた実施体制の運用・整備を機動的に行う。また、研究を安全かつ効率的に実施できる環境を改善・整備するとともに、研究の質の維持・向上のための機能を充実する。

上記の方針を実現するために、下記の目標を掲げる。

(1) 研究の水準及び研究の成果等に関する目標

14. 農学、工学及びその融合領域において、学術及び社会的要請の高い研究課題に取り組み、先進的で独創性の高い研究成果を創出する。
15. 研究成果の社会への還元のため、産学官連携活動を推進する。また、質の高い研究を推進するために、科学研究費補助金やその他の競争的研究資金等の獲得に向けて積極的に取り組む。

(2) 研究の実施体制等に関する目標

16. 研究拠点大学としての研究実施体制を強化するため、研究組織の改組再編を実施する。
17. 研究力の持続的な発展のために、優れた研究者等を確保・育成する。
18. 本学の学術研究をさらに発展させるため、研究環境を改善・整備する。
19. 研究の質の向上のため、評価システムを改善する。
20. 教育、研究、社会貢献を駆動する原動力の一つとして、産学官連携活動を位置づけ、新技術・産業創出を推進する体制を効率的に運営する。
21. イノベーションに関係する推進支援機能を強化し産学官連携活動を国際的にもさらに発展させる。

3. その他の目標

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標

《社会等との連携や社会貢献に関する基本方針》

本学の教育研究成果及び土地、施設を活用し、本学と連携協定を締結している大学や地元自治体と協力し、地域社会においてニーズの高い教育や地域活性化等の取組を実施する。また、教育研究の成果を広く社会に還元して、社会の持続的な発展や、人類の知的・文化的・物質的生活の向上に資することにより社会に貢献する。

上記の方針を実現するために、下記の目標を掲げる。

22. 地域社会において学習ニーズの高い分野について、大学が組織として地域と連携しながら、教育資源の提供を行う。
23. 本学の教育研究等の諸活動に関する情報を積極的に社会へ発信する。
24. 理科離れ問題の解消のための知的貢献を行う。
 - ・研究成果の社会への還元のため、産学官連携活動を推進する。また、質の高い研究を推進するために、科学研究費補助金やその他の競争的研究資金等への獲得に向けて積極的に取り組む。(再掲)

(2) 国際化に関する目標

《国際化に関する基本方針》

世界に通用する教育研究大学を目指し、教育研究の質を一層高めることに努める一方、留学生の受入れ体制の整備、海外姉妹校等との連携強化などを推進する。

上記の方針を実現するために、下記の目標を掲げる。

○海外姉妹校等との連携

25. 海外有力校及び協定締結校と本学の学生交流、教育交流及び研究交流を促進させる。

○国際化のための環境整備

26. 海外に向けた情報を発信する体制を整備する。

27. キャンパス全体が国際化に対応した体制となるよう、教職員の国際的素養・資質を向上させる。

28. ワンストップ・サービスを目指し、留学生にとって利用しやすい支援体制を整備する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 組織運営の改善に関する目標

《組織運営の改善等に関する基本方針》

本学の基本理念を踏まえ、学長のリーダーシップのもとでコンセンサスを形成し、教育研究組織の見直しを行うとともに、戦略や状況等に応じて合理的かつ効率的な組織運営を実施する。また、活力ある業務遂行及び優れた人材の確保・育成のため、柔軟かつ迅速な資源配分を行うとともに、適切な人事制度を構築・活用する。

上記の方針を実現するために、下記の目標を掲げる。

○教育研究組織の編成・見直し

・ 学術の動向や社会的要請に応じ、大学院教育組織の見直し・整備を行う。（再掲）

・ 他大学と連携し、大学院の拡充を図るとともに、学部教育の充実を目指す。（再掲）

・ 研究拠点大学としての研究実施体制を強化するため、研究組織の改組再編を実施する。（再掲）

29. 教育研究活動を効率的に支援する教育研究支援体制を構築する。

○人事制度の改善等

30. 必要な人材の採用・育成を可能とする制度を構築し、適切な人事施策を実施する。

31. 教職員を対象とした活動評価を実施し、評価結果を活用する。

○組織運営の改善等

32. 総合的な戦略に基づき、学長のリーダーシップにより資源を効率的かつ重点的に配分する。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標

《事務等の効率化・合理化に関する基本方針》

限られた資源の有効活用を図るため、事務の効率化・合理化を行うとともに、事務組織の見直しを実施する。

上記の方針を実現するために、下記の目標を掲げる。

33. 業務の合理化や事務組織の機能充実について検討し、改善を図る。

III 財務内容の改善に関する目標

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

《外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する基本方針》

良好な教育研究環境等を維持・向上させるために、外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に努める。

上記の方針を実現するために、下記の目標を掲げる。

- ・研究成果の社会への還元のため、産学官連携活動を推進する。また、質の高い研究を推進するために、科学研究費補助金やその他の競争的研究資金等の獲得に向けて積極的に取り組む。（再掲）

2 経費の抑制に関する目標

《経費の抑制に関する基本方針》

限られた資源を有効に活用するため、特に比率の大きい人件費を抑制するとともに、管理的経費の削減に努める。

上記の方針を実現するために、下記の目標を掲げる。

(1) 人件費の削減

34. 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。

(2) 人件費以外の経費の削減

35. 管理的経費の増加を抑制する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標

《資産の運用管理の改善に関する基本方針》

大学の保有する資産の有効活用を図るとともに、その運用管理の改善に努める。

上記の方針を実現するために、下記の目標を掲げる。

36. 資産の有効活用を図る。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供に関する目標

1 評価の充実に関する目標

《評価の充実に関する基本方針》

教育研究等の質の維持・向上を図るために、自己点検・評価等を適切に実施し、評価結果に基づく改善に努める。

上記の方針を実現するために、下記の目標を掲げる。

37. 自己点検・評価結果及び第三者評価結果を踏まえて、教育研究の質の向上及び業務運営等の改善を図る。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

《情報公開や情報発信等の推進に関する基本方針》

本学の社会に果たしている役割を社会に示すために、情報公開や情報発信等を推進する。

上記の方針を実現するために、下記の目標を掲げる。

- ・本学の教育研究等の諸活動に関する情報を積極的に社会へ発信する。（再掲）

V その他業務運営に関する重要目標

1 施設設備の整備・活用等に関する目標

《施設設備の整備・活用等に関する基本方針》

効率的な資源配分に配慮しつつ、本学の目的を達成しうる教育研究上の環境を整備する。

上記の方針を実現するために、下記の目標を掲げる。

38. 良好な教育研究環境を維持するため、施設・設備の計画的な整備及び維持管理を行う。

2 安全管理に関する目標

《安全管理に関する基本方針》

学生及び教職員に対して、安全な教育研究環境を提供するために、必要な措置・対策等を講じる。

上記の方針を実現するために、下記の目標を掲げる。

39. 教育研究環境の安全・衛生管理対策と安全教育を充実する。

40. 震災対策を充実する。

3 法令遵守に関する目標

《法令遵守に関する基本方針》

監事監査及び内部監査等の結果を活用するとともに、法令遵守に関する教職員の啓発に努め、適切な法人運営を行う。

上記の方針を実現するために、下記の目標を掲げる。

41. 教職員の法令遵守の意識の向上を図るために、定期的な研修・教育を実施する。

42. 情報セキュリティ基盤を強化する。

4 情報システムの整備充実と運用改善に関する目標

《情報システムの整備充実と運用改善に関する基本方針》

業務運営の効率化・簡素化を図るために、情報システムの適正な整備充実とその運用改善を図る。

上記の方針を実現するために、下記の目標を掲げる。

43. 教育研究上の多様な情報化ニーズに対応するとともに、社会貢献に必要な学術情報を発信、提供するための学術情報基盤及びセキュリティ基盤を強化する。

44. 業務の効率化・簡素化を図るため情報システムの再構築を進める。

別表（学部、研究科等）

学 部	農学部 工学部
学 府	工学府 農学府 生物システム応用科学府
研 究 科	連合農学研究科 参加大学—茨城大学、宇都宮大学

研 究 科	岐阜大学大学院連合獣医学研究科の参加大学
-------------	----------------------